

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号適用契約の発注見通し一覧表

- ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号の規定に基づく福祉関係施設、シルバー人材センター等への随意契約の発注見通しを公表いたします。
- ・詳細は各担当課所にお問い合わせください。
- ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号以外の規定に基づく随意契約については、公表の対象となっておりません。

※令和7年7月1日(火)以降の追加・変更等については、朱書きにしております。

1 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号適用

担当課所	名称	概要	契約を締結する時期	区別	契約期間又は納期
水道施設課	長府浄水場ほか1箇所清掃業務	長府浄水場及び水質管理センター内の清掃等	令和7年4月1日	役務	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
水道施設課	水道水の毎日検査業務	配水区における毎日検査	令和7年4月1日	役務	契約締結日から令和8年3月31日まで
北部事務所	北部事務所所管施設管理業務	北部事務所管内浄水場等の管理業務	4月1日	役務	契約締結日から令和10年3月31日まで
北部事務所	北部事務所清掃業務	北部事務所庁舎の清掃	4月1日	役務	契約締結日から令和8年3月31日まで
北部事務所	豊浦中部浄化センター清掃業務	豊浦中部浄化センター内の清掃業務	4月1日	役務	契約締結日から令和8年3月31日まで
総務課	本庁舎隣接地草刈清掃業務	本庁舎隣接地の草刈り及び清掃	5月	役務	6月上旬から12月末(2回実施)
総務課	旧彦島配水場草刈清掃業務	草刈清掃業務(年2回)	6月	役務	契約締結日から令和7年12月中旬まで
総務課	小月配水線路用地草刈清掃業務(4)	草刈清掃業務(年2回) ※小月配水線路用地草刈清掃業務(2)と一本化	6月	役務	契約締結日から令和7年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊浦地区)	豊浦地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和7年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊田地区)	豊田地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和7年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(菊川地区)	菊川地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和7年11月まで
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊北地区)	豊北地区水道施設の草刈清掃	5月	役務	契約締結日から令和7年12月まで
水道施設課	小野ポンプ場ほか16施設草刈清掃業務	小野ポンプ場、形山配水場ほか15施設の草刈清掃	5月中旬	役務	契約締結日から12月中旬まで
水道施設課	菊川ポンプ場ほか2施設草刈清掃業務	菊川ポンプ場、蒲生野ポンプ場、田倉ポンプ場の草刈清掃	5月中旬	役務	契約締結日から12月中旬まで
水道管路課	配水管路草刈業務	配水管路周辺の草刈り(小月幸町2か所、長府安養寺一丁目、彦島竹ノ子島町)	6月中旬	役務	契約締結日から令和7年12月中旬まで
水道管路課	工業用水道用地草刈業務	工業用水道用地(小月杉迫二丁目)の草刈清掃	6月中旬	役務	契約締結日から令和7年12月中旬まで
総務課	小月配水線路用地草刈清掃業務(2)	草刈清掃業務(年1回) ※小月配水線路用地草刈清掃業務(1)と一本化	5月	役務	契約締結日から令和7年12月中旬まで
北部事務所	豊北滝部浄化センター草刈業務	豊北滝部浄化センター及び周辺草刈	8月	役務	契約締結日から令和7年10月31日まで

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第4号適用

担当課所	名 称	概要	契約を締結する時期	区 別	契約期間又は納期